

あなたの子どもを危険から守るため

フィルタリングは外さない!

※フィルタリングとは、インターネット上の有害情報をブロックしてくれるサービスです。



ハッスル黄門

子どもを守るのは保護者の責任じゃ!

「青少年インターネット環境整備法」(平成21年4月1日施行)

青少年がインターネットを安全・安心に利用できるようにするために、保護者や事業者に対して次のことが求められています。 ※ 青少年:18歳未満の者

◆ 保護者

- 青少年が使用する携帯電話などを購入する場合、その旨を事業者に出なければなりません。
- 携帯電話やパソコン、ゲーム機、インターネット対応テレビなどを使って青少年がインターネットを利用する場合には、フィルタリングソフトを利用するなど適切に管理しなければなりません。

◆ 事業者

- 青少年が携帯電話などでインターネットを利用する場合には、フィルタリングサービスを設定しなければなりません。(但し、保護者の申出がある場合を除く。)

子どもが使用するのでフィルタリングをお願いします。

どなたが使用しますか?



~ケータイにひそむ有害情報とは~

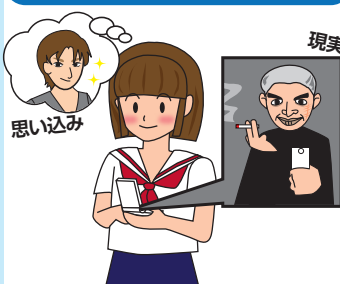


フィルタリングを解除すると、右のようなサイトもすべて閲覧可能になり、子どものインターネット利用が無防備になりかねません!

アダルトサイト



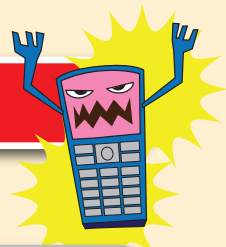
出会い系サイト



薬物サイト



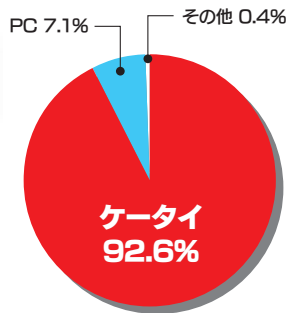
ケータイに潜む危険性



【コミュニティサイトで被害にあった青少年(18歳未満の者)の現状】

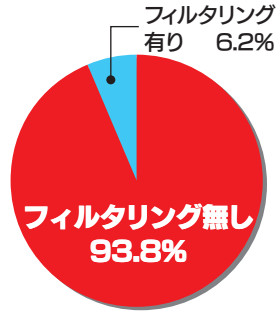
アクセス手段

被害にあった青少年の約93%がケータイからアクセスしています！



フィルタリングの加入状況

被害にあった青少年の約94%がフィルタリングを利用していませんでした！



さらに、被害にあった青少年の約64%が保護者からサイト利用について注意を受けていませんでした！
県では、平成23年4月からスタートした「いばらき青少年・若者プラン」の重点基本方策として、青少年のフィルタリング利用促進を図っています。

(平成23年5月19日公表 警察庁「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査分析について(平成22年下期)」)

フィルタリングのご利用案内

ケータイショップや各社のサイトなどから簡単にお申し込み・設定できます。(原則無料)

NTT docomo



■サービス名称
アクセス制限サービス

au by KDDI

■サービス名称
EZ安心アクセスサービス

SoftBank

■サービス名称
ウェブ安心サービス

※詳細は各社にお問い合わせください。

メディア教育指導員が活動しています

県では、インターネットの危険な側面や保護者の役割などを知っていただくため、茨城県メディア教育指導員を養成し、学校等で講習会を開催しています。ぜひご活用ください。

【メディア教育指導員の派遣依頼について】

講座開催時間 1時間程度(学校、団体の都合により調整が可能です。)

対象 主に小学生・中学生を持つ保護者、教職員、一般

申込方法 県女性青少年課のサイトから「派遣依頼書」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、県女性青少年課へFAX、E-mail、郵送等により送付してください。
詳細につきましては、県女性青少年課のサイトをご覧ください。

茨城県メディア教育指導員

検索

申込・問い合わせ先

県女性青少年課 青少年グループ

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

TEL: **029-301-2183** / FAX: **029-301-2189**

E-mail: josei2@pref.ibaraki.lg.jp



ハッスル黄門